

随意契約理由

令和 6 年(2024)12 月 20 日

契 約 担 当 課 名	豊中市教育委員会事務局 読書振興課
発 注 担 当 課 名	豊中市教育委員会事務局 読書振興課
契 約 名 称	豊中市立図書館総合システムコンピュータ機器等賃貸借（再リース）
契 約 内 容	豊中市立図書館総合システムのコンピュータ機器等の再リース
契 約 締 結 日	令和 6 年 12 月 17 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 12 月 17 日から令和 7 年 2 月 28 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区城見 1-4-24 NEC キャピタルソリューション株式会社 関西支店
契 約 金 額	7,245,898 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当） 豊中市立図書館総合システムは令和 2 年（2020 年）にリプレイスを行い、NEC キャピタルソリューション株式会社と 5 年間の保守委託を含む機器リース契約を行った。令和 6 年（2024 年）12 月末日でリース契約期間を満了するが、新規機器の調達及びシステム環境の構築と検証期間の確保にむけて、同社と契約した機器等を再リースするため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものである。